

TOKYO働き方改革宣言

社員一人一人が仕事に「やりがい」と「誇り」をもてるよう、ライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に取り組めます。

令和3年3月16日
株式会社フォーエバー

目 標

働き方の改善

時間外労働は一人あたり月に15時間以下を目指し、繁忙期においても25時間以下を目指します。

休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できるような環境を整備し、すべての社員について年次有給休暇取得率60%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度を導入し、運用します。
- ・在宅勤務制度を整備し、運用します。
- ・勤務間インターバル制度を整備し、運用します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位付与制度を整備し、運用します。
- ・社員の家族を含めた誕生日休暇制度を整備し、運用します。